

議第5号議案

令和5年12月12日

伊奈町議会議長 佐藤 弘 一 様

提出者 伊奈町議会議員 大野 興一

賛成者 伊奈町議会議員 青木 久男

賛成者 伊奈町議会議員 富中 篤彦

「健康保険証」廃止の見直しを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「健康保険証」廃止の見直しを求める意見書

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化させるマイナンバー法等改定案を成立させました。ところが「マイナンバー保険証」のトラブルは後を絶ちません。

資格を確認できない、医療費の負担割合が間違っている、別人の保険情報が紐づけられ投薬情報も別人のものが表示される等々、政府の「総点検本部中間報告」でも計8441件もの誤りが見つかり、河野太郎デジタル相も「健康に被害が及べば深刻なトラブル」と国会でその重大性を認めています。このため健康保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化する政府方針の延期や撤回を求める世論は7割以上にのぼっています。

「マイナ保険証」を持たない方に、資格確認書を送り、有効期間を最長5年に延ばすという政府の方針も新たな混乱をうむだけで、現行の保険証を存続させればすむことです。

また、本来、マイナンバーカードの取得は任意のはずだったにもかかわらず、取得が強制されることになり国民の不安や不審は募ります。

以上のように、国民の不安、不審が多くある中でのマイナンバー保険証の来年秋の一本化は時期尚早で、現行の「健康保険証」との併用をすすめることが国民の不安を払しょくのためにもより良い方法です。

よって、政府においては健康保険証の廃止の見直しをするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月12日

埼玉県伊奈町議会

〈提出先〉

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様

衆議院議長 様

参議院議長 様